

6. 観光地の環境・景観の整備

- 1 層雲峡温泉 (北海道)
- 2 城崎温泉 (兵庫県)
- 3 角館 (秋田県)
- 4 大内宿 (福島県)
- 5 川越 (埼玉県)
- 6 村上 (新潟県)
- 7 彦根 (滋賀県)
- 8 長浜 (滋賀県)
- 9 脇町 (徳島県)
- 10 内子 (愛媛県)
- 11 臼杵 (大分県)
- 12 七日町 (福島県)
- 13 柳井 (山口県)
- 14 九重町 (大分県)
- 15 油津 (宮崎県)



層雲峡温泉

【そううんきょうおんせん】



- 廃屋・休業店舗のある温泉街を、官民一体となって再整備
- 国立公園にふさわしい自然環境に調和した街づくり



層雲峡峡谷火まつり

■ 取組概要

自然環境と調和した日本を代表する山岳公園都市を目指し、「上川・層雲峡プラン65再整備計画」に基づき温泉街を再生

日本最大の国立公園「大雪山国立公園」内にある層雲峡温泉地区は、環境庁（当時）所管の国有地で集団施設地区に指定されているが、30余年の間、計画的な整備が行われず、廃屋、休業店舗の存在により景観形成の上でも魅力のない街並みとなっていたことから、昭和61年、環境庁指導のもと、上川町、地元利権者3者による再整備構想に着手し、翌年「上川・層雲峡プラン65再整備計画基本構想」を策定した。これにより、自然環境に調和した日本を代表する山岳公園都市の形成を目指し、国立公園にふさわしい「美しい街」、自然環境教育の大切さを学べる「楽しい街」、地元にとって安心とプライドがもてる「誇りある街」を3本柱に、全国注視の官民一体となった全国レベルの商業施設機能の充実と自然環境に調和した再整備事業を進めたものである。

これまでの経緯

- 平成7年～13年 民間施設再編事業（優良建築物等整備事業：層雲峡開発株式会社）
- 平成10年 層雲峡観光総合コミュニティセンター整備事業（上川町）
- 平成10年～11年 中央プロムナード及び中央広場整備事業（環境庁直轄）
- 平成10年～12年 ビジターセンター及び園地整備事業（環境庁直轄）
- 平成10年～14年 町道整備事業（上川町）
- 平成11年 駐車場整備事業（環境庁直轄）
- 平成14年 温泉街全体を色鮮やかな花々で彩る「層雲峡花ものがたり」開始



再整備により完成した「層雲峡キャニオンモール」



「花ものがたり」準備風景

統計データ

○外国人観光客数

平成14年度	51,596人	平成15年度	56,868人	平成16年度	91,817人	平成17年度	107,848人
平成18年度	116,302人	平成19年度	104,672人	平成20年度	107,267人		

○景観協定

地区内の宿泊施設や土産店などによる景観自主協定を平成10年度に締結し、施設の形態、意匠、色彩が、自然の景観や環境を書しないように配慮し整備された。

その自然と調和した施設や街並み景観は、観光客や他の観光地から評価を得ている。

地域づくりのノウハウ

課題 事業実施に際して、借地権など既得権益を有する再整備反対派と推進派との意見相違があり、まとまりにくかった。

解決策 自然保護を進める環境庁、温泉街活性化を進める町、地元地権者という三者による協議を重ねることにより、国立公園としても観光地としても魅力的な地域にしようという思いが共有でき、事業参加者全員が出資した第三セクターによる事業実施に繋がった。

課題 建物等のデザインの統一を図れたがPR、営業面ではマンパワーが不足していた。

解決策 地元関係者・関係機関・町が一体となった実行委員会を設置することで大手ホテルと中小ホテル、ペンション、飲食店等の垣根が取り除かれ地域住民手作りの新しいイベント等の開催が可能となった。



「花ものがたり」設置作業

お問い合わせ

上川町役場企画総務課企画グループ

TEL：01658-2-1211

城崎温泉

【きのさきおんせん】

- 川沿いのしだれ柳と桜並木、木造の旅館など城崎温泉特有のまち並みの保存への取組



ライトアップされた一の湯

取組概要

「駅は玄関、道は廊下で、宿は客室。土産物屋は売店で外湯は大浴場。城崎温泉は一つの宿」

城崎温泉は、鳥取砂丘とともに山陰海岸国立公園の中心を成しており、周囲の山が近くに迫り、屋根越しに背後の山の緑が見える。観光客はその温泉街を浴衣姿で下駄を鳴らし、川沿いの柳並木、木造のこじんまりした旅館など、和の町並みを感じながら外湯めぐりを楽しんでいる。

外湯を中心に発展してきた城崎温泉の多くの旅館では売店や喫茶コーナーを設置していない。温泉街全体を「一つの宿」ととらえ、地域内の事業者・住民らがおもてなしの心で訪れる人々をお出迎えする。年配の方にとっては懐かしく、また若者世代にとっては非日常のテーマパーク的体験を感じることのできる城崎温泉は、地域に長く培われてきた「共存共栄」の精神が受け継がれている。

これまでの経緯

地域の保全活動として、「城崎温泉町並みの会」による木造二、三階建ての町並みの保存、電柱・電線の地中化などの要望活動を行い、実現に向けて計画。また、観光協会、旅館組合など業界団体、市民ボランティア、そして大学の研究室により城崎の発展策や景観計画を目的とした「城崎中心市街地活性化基本計画―城崎このさき100年計画―」を策定した。

大正14年 5月23日	城崎町を襲った北但大震災により温泉街が焼き尽くされる。
大正15年～昭和10年	温泉街復興の第一として、まず温泉浴場（外湯）の復旧が進められ、大正15年から昭和7年に6か所の浴場を新築、土地区画整理にあわせ、外湯を中心とした旅館・商店・街並み等、現在の城崎温泉の骨格が昭和10年に概ね完成した
昭和38年	温泉街と大師山山頂を結ぶロープウェイが開通。中間駅では国指定文化財の温泉寺本堂、温泉寺多宝塔が見られる。
昭和49年	伝統的美観・情緒の保全を目的とした「城崎町環境保全基本条例」及び「市街地景観指導要綱」を制定
昭和57年	住民団体「城崎温泉の町並みを守る会（平成2年に「城崎温泉町並みの会」に改称）」が組織され、景観の保全活動が行われる。
平成4年 8月	兵庫県景観の形成等に関する条例に基づき「豊岡市城崎町城崎温泉地区歴史的環境形成地区」に指定される
平成17年12月	「城崎中心市街地活性化基本計画―城崎このさき100年計画―」を策定。 城崎まちづくり委員会や審議会を中心に、住民自らが会議やワークショップなどを繰り返しながら、まちづくりの方針、具体的な取組内容、まちづくりを進める仕組み・体制など策定。



統計データ

○観光入込客数 平成17年 983千人 平成18年 984千人 平成19年 911千人

地域づくりのノウハウ

課題 城崎温泉街特有の町並みを保全を行ない数多くの観光客をお迎えし、湯上りのそぞろ歩きなど非日常の体験を楽しんでいただいているが、町並みを保全することによって、大規模な道路拡張・歩道整備ができないため、ハイシーズンでの慢性的な交通渋滞が毎年発生している。また、駐車場整備も十分ではない。

解決策 抜本的な解決策には至っていないが、ハイシーズンのピーク時に交通整理人の配置、並びに臨時駐車場の開放などを行なっている。

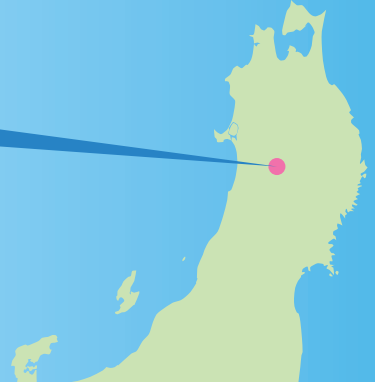


お問い合わせ

豊岡市経済部観光課

TEL : 0796-23-1111

URL : <http://www.city.toyooka.lg.jp>



● 武家屋敷通を歴史的景観に相応しい形態に修復、整備



多くの観光客でにぎわう武家屋敷通

■ 取組概要

「心休まる道」 武家屋敷通の整備復元による観光地の魅力向上

角館は、秋田県の東部、雄物川支流の玉川と桧木内（ひのきない）川の合流点に位置する城下町。昭和51年に行政主導型で角館武家屋敷が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、昭和53年の保存計画策定以降、さまざまなまちづくりの取組が行われてきた。

しかし、重要伝統的建造物群保存地区への選定、秋田新幹線の開業を受け観光客が爆発的に増えた反面、保存地区内の道路における地域住民や観光客の安全性確保、飲食店・おみやげ物屋等の増加による看板等の乱立、国の天然記念物に指定されているシダレザクラの排気ガスによる樹勢の衰えといった課題が生じた。このため、町全体の交通体系の見直しを図り、武家屋敷通を歴史的景観に相応する形態に修復し、景観の保全に努めるとともに、居住環境の改善を図る必要があった。

このことから、保存計画策定以降行われてきたまちづくりの取組に加え、関係行政機関、学識経験者、地域住民等からなる「歴史のみちすじ検討会」を立ち上げ、行政が主体となって武家屋敷通を整備・復元する取組に着手した。

これまでの経緯

- 昭和49年 角館シダレザクラが国指定天然記念物に指定
 - 昭和51年 角館武家屋敷約7haが重要伝統的建造物群保存地区に選定
 - 昭和53年 保存計画策定
 - 昭和58年 角館町居住環境整備街路事業調査
 - 平成4年 武家屋敷通復元検討会「歴史のみちすじ検討会」を発足
 - 平成6年 「歴史のみちすじ検討会復元計画書」を策定して武家屋敷通の整備に着手
 - 平成9年 秋田新幹線開業
 - 平成12年 武家屋敷通完成
- ・代替道路として街路（岩瀬北野線・伝承館通1号線）を整備



歩行者に開放された武家屋敷通で祭りを開催



整備された武家屋敷通

統計データ

○武家屋敷への観光入込客数

平成15年	572,788人	平成16年	582,457人	平成17年	529,529人	平成18年	559,927人
平成19年	618,502人	平成20年	589,310人				

地域づくりのノウハウ

(居住環境整備街路事業調査実施時)

課題 重要伝統的建造物群保存地区選定後、増加する観光客の受け入れと良好な生活環境の確保について、街並みの維持管理や居住環境の改善をいかにして進めていくか方向性が不明瞭。

解決策 調査の中で特に住民意識や地域団体の活動に焦点をあてることにより、民有地における居住環境の改善と景観形成の手法や民家の美化・修繕の推進に関する意識や問題点について洗い出すとともに、住民意識を醸成するきっかけとなった。

(みちすじ検討会発足時)

課題 様々な活動を行ってきた地域団体との効果的な連携・協働体制の確立。

解決策 このエリアでは多数の団体が各々の趣旨をもとに活動を行っており、必ずしも活動を地域全体の方針に沿った形で活かせていなかったが、検討会発足に先立ち、各地域団体、住民、行政が参加する会議を定期的で開催することにより、それまであった既存のまちづくり団体と適切な役割分担を行うことについて意識共有することができた。



整備された武家屋敷通

お問い合わせ

仙北市教育委員会文化財課 TEL: 0187-43-3384
仙北市産業観光部観光課 TEL: 0187-43-3352
URL: <http://www.city.semboku.akita.jp/>

大内宿

【おおうちしゆく】



- 宿場町に今なお残る寄棟造の茅葺き民家群
- 保存のための「住民憲章」や茅葺き技術の伝承、修景の進展



茅葺き屋根が並ぶ大内宿

取組概要

「江戸時代の宿場町」の面影の保存

大内宿は、江戸時代、会津若松と日光今市を結ぶ下野街道（会津西街道）の山間部につくられた宿場町。全長約450mの往還に沿い、道の両側に妻を向けた寄棟造約50軒の茅葺き民家群がほぼ等間隔に建ち並び、江戸時代の宿場の形態を今に残す貴重な地区。

昭和56年4月18日に、重要伝統的建造物群保存地区への選定を契機に、大内宿の持つ文化資源としての価値が住民に認識されはじめ、伝統的建造物群の保全に関し住民自らが主体となった取組が行われる。

景観や文化財の保護を目的とした「大内宿保存会」では、住民憲章「大内宿を守る住民憲章」を作成し、「売らない、貸さない、壊さない」の3原則を住民へ呼びかける。茅葺き職人の高齢化や後継者不足による技術継承の問題では、「大内宿結いの会」を結成し、大内宿に伝わる「結い」という共同扶助制度の活用と、茅葺き技術を地域で守り継いでいる。

サッシから板戸に修景する家や、トタン屋根を茅葺き屋根に変えたり、最近では、コンクリートの家屋を一部茅葺き家屋にする家も見られる。

上記の取組により、平成19年の観光客は約103万人を数える。

これまでの経緯

- 昭和42年 武蔵野美術大学の学生が調査し、国に保存の必要性を報告。
昭和56年4月 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定。
9月 「大内宿保存会」結成。
平成5年 「大内宿防災会」結成。
平成8～12年 江戸時代の道の復元など、周辺の景観と調和した整備を実施。
平成10年 「大内宿結いの会」結成。



結いによる茅葺き屋根の葺き替え



伝統的祭事を目当てに多くの観光客が訪れる

統計データ

○観光入込客数（下郷町）

平成15年 1,390千人 平成16年 1,460千人 平成17年 1,580千人 平成18年 1,660千人 平成19年 1,740千人

○内大内宿への観光入込客数

平成15年 800千人 平成16年 800千人 平成17年 860千人 平成18年 910千人 平成19年 1,030千人

地域づくりのノウハウ

（住民意識と制度の変化）

課題 重要伝統的建造物群保存地区に選定される以前は、大内宿の持つ文化資源としての価値が認識されておらず、茅葺きからトタン屋根にする家もあり、歴史的な景観を保全するという意識も少なかった。

解決策 選定を契機として、景観や文化財の保護を目的とした「大内宿保存会」を結成。「大内宿を守る住民憲章」をつくり、「売らない、貸さない、壊さない」の3原則を住民に呼びかけている。

（技術の継承）

課題 茅葺き職人の高齢化や後継者不足により技術継承が難しくなりつつあった

解決策 大内宿に伝わる「結い」という暮らしの知恵の活用と、茅葺きの技術を地域で守り継いでいくことを目的として、吉村徳男氏が中心となり「大内宿結いの会」を結成。吉村氏は、下郷町役場を中途退職し、茅葺き職人に自ら弟子入りし技術を習得。

（大内宿の保存事業）

課題 保全・修景を進めるためのルールがなかった。

解決策 以下の手続きプロセスを設定し、景観の保全と茅葺き屋根の修理・修景の取りまとめをおこなう。

- ①屋根の茅葺き希望者に、事前にまず申込用紙を提出してもらい、保存会で審査。
- ②その上で、下郷町教育委員会の許可を得ることで初めて茅葺き作業に着手することができる。



昔の風情を醸し出す土の街道と茅葺き屋根

お問い合わせ

下郷町教育委員会、大内宿保存会、
大内宿結いの会

TEL：0241-69-1166

URL：http://www.town.shimogo.fukushima.jp/

埼玉県川越市

まち並みの保全・再生

川越 【かわごえ】

- 都市化により失われつつあった歴史的まち並み保存のため住民有志が保存活動を開始
- 商店街が行政と連携、商業との両立を目指したまち並みの活用



一番街商店街

取組概要

歴史と伝統を生かし、魅力ある景観の保存・活用、情緒あふれる祭りの継承によってはぐくまれる「小江戸川越」

江戸を守る要衝として発展し、江戸との物流とともに文化を吸収してきた川越は、歴史的遺産の保全と活用により江戸を継承する「小江戸（こえど）」として知られている。

その魅力は首都圏に位置するベッドタウンでありながら、江戸情緒ある町並み、伝統と地域コミュニティを実感する祭りなどを観光資源として多くの来訪者を迎えるまちとして発展を遂げる姿にある。

「重要伝統的建造物群保存地区」の町並みと日常生活を営む自然な姿を共存させ、川越の魅力を高めている。江戸時代から時を告げてきた「時の鐘」が生む「音風景」は、人々に時間を知らせるだけでなく暮らしの共有も感じられ、それはまちの象徴になっている。

これまでの経緯

- 昭和50年代 高度経済成長、都市化により、商業の中心が移る。姿を変えつつあるまちに危機を感じた有志により「川越蔵の会」(平成14年にNPO法人化)が発足し、町並みの保存・再生・繁栄をキャッチフレーズに住民主体のまちづくり運動を展開。
- 昭和63年 一番街商店街が町並み委員会を組織し「町づくり規範」を策定。市民により品質を尊重し、商業との両立を目指した町並み保存と活用が進められる。
- 平成元年 NHK大河ドラマ「春日局」ほか、メディアによる「菓子屋横丁」等の取材などを契機として観光客が増加。
- 平成2年 川越市立博物館が開館して川越を知る情報拠点となる。
- 平成4年 一番街の電線類地中化により景観が一変し、まちの評価を高める。町並みを鑑賞するという観光のスタイルが普及し、外から訪れる人の声によって市民の景観意識はさらに高まる。
- 平成11年 重要伝統的建造物群保存地区に選定される。「小江戸」というまちの個性が知られるとともに首都圏に位置することから気軽に旅行気分を味わえる歴史と文化のまちとして多くの方が訪れる。
- 平成21年 連続テレビ小説「つばさ」の舞台として注目を浴びる。



時の鐘1985年ごろ



時の鐘2009年

統計データ

- 観光入込客数 昭和62年 2,390千人 平成4年 3,560千人 平成9年 3,830千人
平成14年 4,000千人 平成19年 5,980千人
- 滞在時間(平成19年) 2時間以下 14.7% 半日以下 66.3% 1日以下 16.8% 宿泊 0.7%
- 来訪交通手段(平成19年) 鉄道 47.7% 自家用車 36.2% 観光バス 9.4% その他 6.7%

地域づくりのノウハウ

課題 都市化により蔵造りの取り壊しが起こるほか、歴史的町並みに近接して高層の集合住宅が建築された。

解決策 個人の財産を制限したり、表現の自由を抑圧したりすると活動に反対する人がいる。行政が関与するよりもむしろ地域で考えることが重要。「川越蔵の会」(現在NPO)が発足し、歴史的な町並みを生かしたまちづくり運動を展開。「町並み委員会」が「町づくり規範」を定め、話し合いにより町並み保存と商業振興をあわせて町並みの向上に努めた。一方、行政においても、川越市が「川越市都市景観条例」を制定し、町並みの保全を図った。電線類地中化による景観の向上のため地元住民・自治会、電気・水道・ガス事業者、交通機関の協力を仰いだ。

旧城下町を構成していた地元自治会からなる「十カ町会」が自主的な勉強会を経て商店街との相互理解を深め、住民の合意形成を図った。取組実施後 重要伝統的建造物群保存地区に指定されたほか、多くの表彰等を受けるなど町並みの価値が向上した。

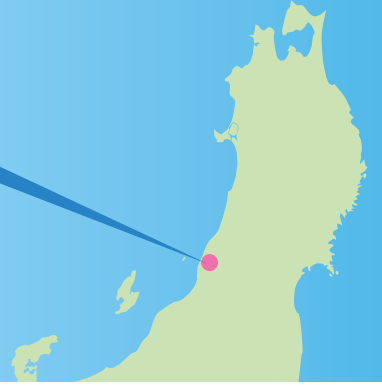
課題 全国的に京の文化を有するまちを指す「小京都」に対し、「小江戸」の知名度は低いものだった。**解決策** 蔵造り、川越まつりを始めとして江戸文化を継承するまちであることをアピールした。香取市(佐原市)、栃木市とともに「小江戸サミット」を開催し、三市が「小江戸」の要素を元にまちの魅力アピールした。「小江戸サミット」は平成20年度に第13回を実施したほか、「江戸」に対する関心の高まり、メディアの影響もあり、定着しつつある。



川越まつり風景

お問い合わせ

川越市役所都市計画課、都市景観課 TEL:049-224-8811 URL:<http://www.city.kawagoi.saitama.jp>
社団法人小江戸川越観光協会 TEL:049-227-8233 URL:<http://www.koedo.or.jp>



●市民からの会費や寄付金によって町屋を再生



村上の町屋

■ 取組概要

市民の力で、町屋とまちを再生する。

村上市は旧町人町と呼ばれる中心市街地で、県下で最も古い城下町である、村上の商業の中心だった地域で、昔ながらの町屋が数多く残されている。この町屋に光をあてるべく、訪れた観光客を一步奥の生活空間である茶の間まで通して、町屋の中を見せるという取組により訪れる人が増加した。3月の「人形さま巡り」、9月の「屏風まつり」といったイベントで賑わいを出すだけでなく、いつ行っても、楽しめる村上らしい魅力的な景観を創って、通年観光地を目指そうと町屋の外観再生プロジェクトが始まった。この事業の特長は、市民からの会費や寄付金によって基金を作り、補助金を出すというもの。しかも、昔懐かしい外観を創出することから、昔ながらの匠の技を活かす事ができ、職人の技を伝えることもできる。第1号店は、平成16年6月に完成している。

これまでの経緯

平成16年3月に、母体となる「町屋の外観再生プロジェクト」を設立した。町屋の外観を再生していただける店舗を募集するとともに、それぞれの町屋の再生デザインの提案を行い、再生が進むよう働きかけた。また、再生を行うための補助金となる基金を募るため、会員募集チラシを作成するとともに、会員となった場合の特典として瀬波温泉の格安受け入れ等を用意した。10年間で基金を募る計画で進めている。1軒の再生について、補助率60%、上限80万円を支出している。

- 平成16年度 1軒再生（第1号）
- 平成17年度 3軒再生（第4号）
- 平成18年度 2軒再生（第6号）
- 平成19年度 1軒再生（第7号）
- 平成20年度 2軒再生（第9号）



統計データ

○観光入込客数

平成16年度 1,323千人（中越地震の影響で激減）

平成17年度 1,402千人 平成18年度 1,488千人 平成19年度 1,513千人

地域づくりのノウハウ

課題 基金となる会費や寄付金を如何にして集めるか。

解決策 いろいろな機会をとらえて、会員となっただき、支援を依頼し続けている。

課題 再生の対象となる町屋を如何にして募集するか。

解決策 再生デザインを準備して、提案した。



お問い合わせ

むらかみ町屋再生プロジェクト事務局

TEL : 0254-53-2213

URL : <http://www.mmssp.info/>

- 歴史的まち並みに配慮した電線類の地中化、修景事業
- 地権者組織が行政・専門家と連携してまちづくりの合意を形成



彦根市本町地区

取組概要

道路とまち並みが一体となった高質空間の形成による観光地の魅力向上

彦根城に隣接する本町地区を南北に縦断する主要道路は、築城時の狭隘な幅員（6m）のままで、車と歩行者が錯綜し非常に危険であるとともに、道路沿いの商店街は不振であった。そのような事態を改善するべく、地権者の参加組織である「本町地区まちなみ委員会」が発足。本委員会を中心として、都市計画策定・地区計画の変更を実施し、拡幅、電線類の地中化、修景事業等街路整備により、城下町のまち並みを再生することで、国宝彦根城と連動した新しい観光名所となった。

これまでの経緯

- まちづくりキーコンセプト「OLD・NEW TOWNー古いよさを生かした新しい活気のみなぎる町」
- 昭和61年 市、地元代表、学識者による「本町地区まちなみづくり検討委員会」および地権者全員参加による「本町地区まちなみづくり推進懇談会」を同時発足。
- 昭和62年 「本町地区まちなみづくり推進懇談会」を「本町まちなみ委員会」に改称し、総務部と企画部を設置。「まちなみづくり相談室」の開設、「まちなみづくり通信」の発行。
- 昭和63年 地区計画の都市計画決定
- 平成6年 地区計画の区域を拡大変更（68戸、3.1ha）
延長350mのうち京橋から150m区間で道路改築工事の部分完成
- 平成11年 道路改築工事の完成、夢京橋キャスルロードの愛称でまち開き



統計データ

○観光入込客数（ ）内夢京橋キャスルロード

平成17年 2,780 (130) 千人 平成18年 2,680 (170) 千人 平成19年 4,060 (420) 千人

地域づくりのノウハウ

課題 江戸町家風の歴史的まちなみ景観再生に係る住民合意

解決策 地権者全員が参加し、建築家が支援する「本町地区まちなみづくり検討委員会」を組織するとともに「まちなみづくり相談室」の開設や「まちなみづくり通信」の発行などを行った。さらにまちなみ形成の誘導に向け、条例制定等に関する調査研究を行い具体的計画づくりを住民主体で行った。

課題 彦根城築城時の町割である6mの道幅で、江戸時代に建てられた町屋が往時の風情を残していたものの、交通の安全などの道路機能は確保出来ていなかった。

解決策 まちづくり計画に建築物の壁面を後退する規定を設けることにより、ゆとりある歩車道と一体化したまちなみが形成された。



お問い合わせ

彦根市都市建設部都市計画課

TEL：0749-30-6124

URL：http://www.city.hikone.shiga.jp/

- まち歩きを観光スタイルとして確立させたまちづくり
- ガラスの店を点から線、線から面へと拡大させて町のイメージを形成



黒壁スクエア

■ 取組概要

江戸～明治の商家のまち並みと、文化的認知度の低かったガラス文化との融合による観光まちづくりの推進

昭和63年、かつて「黒壁銀行」と親しまれ、文明開化の象徴であった国立第三百十銀行長浜支店の保存・活用を目指し、地元有志による第三セクター株式会社黒壁が設立された。その後、世界中のガラス作品を集めたガラスの殿堂「黒壁ガラス館」として再生した。古いまち並みと新しいガラスとの新旧の対比によって、ノスタルジックな趣が漂うガラスの町「黒壁スクエア」を形成して、多くの観光客を誘致し、さびれていた中心市街地に賑わいを取り戻した。

これまでの経緯

- 明治33年 国立第百三十銀行長浜支店（黒壁銀行）設立
- 昭和62年 黒壁銀行保存・活用を目指し、地元有志による第三セクター設立を計画
- 昭和63年 第三セクター株式会社黒壁設立
- 平成元年 黒壁ガラス館オープン
- 平成3年 オーストリアのラッテンベルグ市とガラス街道提携。
- 平成4年 株式会社黒壁増資。黒壁ガラス鑑賞館などを整備。
- 平成8年 北近江秀吉博覧会を開催。
- 平成18年 北近江一豊・千代博覧会を開催。
- 平成20年 新たな担い手の育成と事業展開を模索するため、黒壁20周年記念事業、長浜まちづくり黒壁20年事業を展開。



統計データ

- 約100店舗（平成元年）の空き店舗が現在は数店舗に
- 観光入込客数（長浜市）
平成元年 1,400千人 平成14年 5,000千人 平成19年 4,500千人

地域づくりのノウハウ

課題 土地建物の買収に出資金をほとんど使ったため、大がかりな改善・活用方策を打出しにくかった。

解決策 1年近くかけて官民が膝をつき合わせて議論した結果、賑わいの拠点とすべく古いまち並みと対比したガラスの殿堂を生み出すこととした。

課題 オープンして間もないのに予想外にたくさんの観光客と視察団が訪れたため、「このままでは真似される」という危機感が生まれた。

解決策 来訪者になぜ訪れたのかをリサーチし、その結果、ガラスもさることながら、ほっとする昔ながらの北国街道の町並みの評価が高かったため以後北国街道沿いにある町屋をガラスに関わる店舗として再生し、点から線への展開を図ることで他に真似ることのできない趣を生み出すことに成功した。

課題 観光客自体は増加したが、必ずしも現地における滞在時間の延伸には繋がらなかった。

解決策 増える観光客を滞在に結びつける仕組みを模索する中で、大河ドラマに関連した博覧会を長期に開催し、それまで長浜城等市街地周辺を訪れていた観光客を中心市街地まで呼び込んだ。それを契機に観光客がまちを回遊し始め、まちあるきというスタイルが確立された（滞在時間を1時間から3時間に延ばした）。

課題 博覧会でたくさんの観光客がバスで押し寄せてきたが、最寄りのバス専用駐車場は9台が限界と狭く、団体を中心に増える観光客に対応できていなかった。

解決策 1キロ先に一度に30台以上の大型車が入れる駐車場を確保し、黒壁スクエアの最寄りまで乗り入れて乗降を行ったバスを、駐車場で待機させる方法を編み出した。

お問い合わせ

NPO法人まちづくり役場

TEL：0749-65-3339

URL：http://www.biwa.ne.jp/~machi yak/machi yak.html

- 多彩な文化活動や地域内の啓発活動により地域住民が地域資源＝うだつのまち並みを再発見、保存意識が高揚



うだつのまち並み

取組概要

四国のまほろば

昭和59年の「脇町の文化を進める会」発足を契機に、地域の資源である「うだつのまち並み」を活用した多彩な文化活動や、「まち並み保存のシンポジウム」、「まちづくりフォーラム」等の開催による地域内での啓発活動が積極的に取組まれ、昭和63年に市街地景観条例が制定されるなど、地域が一体となった保存対策への意識が高まった。

現在、地元では全戸が参加し保存会が結成され、まち並み保存と修復に努めるとともに、まち並み見学者へのボランティアガイド活動も活発化し、観光地として魅力ある地域となっている。

これまでの経緯

- 昭和59年 「協町の文化を進める会」が発足
- 昭和61年 南町まち並み保存会が発足
- 昭和63年 「重要伝統的建造物群保存地区」に選定
- 平成8年 協町まちづくり百人委員会が発足
協町うだつのまち並みボランティアガイド連絡会が発足
映画「虹をつかむ男」協町ロケを実施
- 平成9年 協町長期振興計画が策定
- 平成10年 まち並み電線類地中化工事完成
- 平成11年 第三セクター「ふるさとわきまち株式会社」が発足
協町劇場（オデオン座）改修オープン
- 平成13年 「舟着場跡」整備工事が完成
- 平成17年 テレビドラマ「水戸黄門」、東映映画「バルトの楽園」のロケを実施
ゆう湯うパス（周遊パス）の販売を開始
「うだつと白壁の町並」が手づくり郷土賞（大賞部門）を受賞
- 平成18年 「町並み通り」をリニューアル
- 平成20年 地域活動が評価され「美馬市まほろば夢街道」が日本風景街道に登録



統計データ

- うだつの町並み観光入込客数状況（データ提供：美馬市商工観光課）
平成15年 199,388人 平成16年 218,231人 平成17年 212,896人
平成18年 174,975人 平成19年 195,017人 平成20年 236,109人
- 物産販売施設「藍蔵」の売上額推移の状況（データ提供：美馬市商工観光課）
平成15年 1,696万円（4月オープン）平成16年 2,421万円 平成17年 2,551万円
平成18年 2,072万円 平成19年 2,520万円 平成20年 2,818万円

地域づくりのノウハウ

（町並みを活用した観光交流事業への着手）

課題 産業や交流経路の遷移により地域の隆盛は失われ、うだつのまち並みが往時を伝えるだけであり、観光資源として活用できていなかった。

解決策 シンポジウム・フォーラムを繰り返し行うことにより、歴史的な建造物が地域資源であるという意識を高め、関係者が一体となって修復・保全に努め、観光客を集客するまでの地域に育て上げた。
（地域内景観の改善）

課題 まち並み景観の改善を地域全体で進めるやり方が上手く見いだせなかった。

解決策 地域住民が主体となったまちづくり百人委員会が行政を巻き込むことにより景観条例の制定を実現し、町全体での保存修復の実現につながった。



お問い合わせ

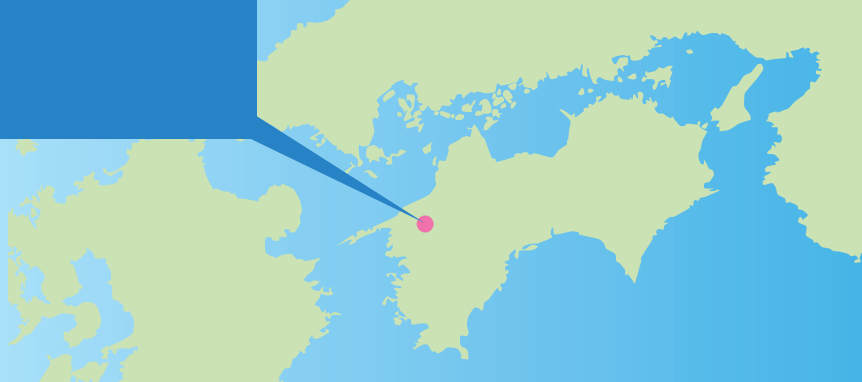
美馬市経済部商工観光課

TEL : 0883-52-2644

URL : <http://www.city.mima.lg.jp>

内子

【うちこ】



- 木造の歌舞伎劇場「内子座」と木蠟と白壁のまち並みを活かした観光振興
- 道の駅「内子フレッシュパークからり」を介した生産者と消費者との交流



道の駅「内子フレッシュパークからり」

取組概要

浅黄色と白漆喰で塗り込められた重厚な大壁や袖壁、うだつ、なまこ壁、鏝絵など建物の美しい造形が存在

内子の町並は、約600mの通りに約120棟の家々が連続して建ち並び、このうち約90棟が伝統的な民家。そのまち並みのほど近くにある「内子座」は、県下に現存する唯一の芝居小屋で、昭和60年に復元。昭和63年から文楽、平成2年から歌舞伎を開催。このほか劇団やアーティストも利用しており、現在では年間約5万人もの人々が訪れ、50日近くを劇場として活用している。

まち並み保存会には地区の殆どの世帯が加入し、町並瓦版の発行、修理修景の際の審議会等、自主的な保存会運営を実施し、また、まち並み保存センターを設置し町と保存会が一体となった活動を展開している。

また、道の駅に開設された農産物直売所「内子フレッシュパークからり」による生産者と消費者の交流促進を通じて、観光客が農村部にも訪れるようになっている。

これまでの経緯

- 昭和50年 「八日市護国地区町並保存会」が設立される。
- 昭和55年 「内子町伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定される。
- 昭和57年 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される。
- 昭和60年 内子座が復元される。「知的農村塾」が開催される。
- 平成 元年 「内子町美しい景観建造物デザイン賞表彰実施要綱」が策定される。
- 平成 2年 「内子町景観行政推進要綱」が策定される。
- 平成 6年 特産物直販所「内の子市場」が完成する。
- 平成 8年 「内子町環境基本条例」が制定される。「からり特産物直販所」がオープンする。
- 平成11年 八日市地区街づくり協議会が設立される。街なみ環境整備事業の整備が始まる。
- 平成12年 「八日市・護国町並保存センター」が設置される。(町職員在駐)
- 平成14年 「内子町環境にやさしいまちづくり基本条例」が制定される。
- 平成16年 内子、大洲、宇和を中心に「えひめ町並博2004」が開催される。
国土交通省の「観光交流空間づくりモデル事業」に選定される。
- 平成17年 内子町、五十崎町、小田町が合併し現在の町域となる。
八日市護国地区町並保存会自主防災隊が設立される。
モデル事業が「観光地域づくり実践プラン」に発展移行する。

町内の農家が持ち寄った農産物や加工品をはじめ、施設内の工房で製造されたパンやハム、ソーセージを、安心・納得して買ってもらえるよう生産者の氏名を明記して販売。また、売り場のレジと農家を直結した「からりネット」により、売り上げを畑で確認し、売り切れそうな品物をすぐに補填することが可能。

直売所には420人が出荷者登録しており、品数も年々増加し500種類に上る。平成20年度の販売額は、4億8,000万円で、町の農業総生産額の13%を占めた。



内子座（夜景）／内子町 木造の歌舞伎劇場「内子座」

統計データ

○来訪者数	平成17年 1,201千人	平成18年 1,289千人
※平成17年に内子町、五十崎町、小田町が合併	平成19年 1,191千人	平成20年 1,107千人

地域づくりのノウハウ

(地域住民の参加)

課題 全国に先がけての町並み保存・活用が開始されたが、当初は一部住民の活動にとどまっていた。

解決策 四国最初の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことや、良好な町並みが観光資源として評価されたことで理解が得られ、更に来訪者の増加により地域全体での取組に拡大していった。

(全域への効果波及)

課題 来訪者は商家町域に限定されていた。

解決策 農産物直売所（フレッシュパークからり）が、町内農村部におけるグリーンツーリズムの振興や美しい山並みの保全・活用の取組と連動して、都会の消費者を対象とした農業体験スタディツアーや小中学生による農業体験学習等を実施した。それにより農村部にも観光客が訪れるようになり、農家所得の向上にも寄与した。



観光資源となっている町並み

お問い合わせ

内子町総務課町並・地域振興班 TEL:0893-44-2118 URL:<http://www.town.uchiko.ehime.jp/>
 内子町観光協会 TEL:0893-44-3790 URL:<http://www.we-love-uchiko.jp/>
 株式会社内子フレッシュパークからり TEL:0893-43-1122 URL:<http://www.karari.jp/>



- 建物、街路、ポケットパーク等の整備を計画的に進め、総合的にまち並みを再生
- あわせて商店街の景観形成により、まちの活性化を図る



うすき竹筒

■ 取組概要

「待ち残し」の町(さりげなく、落ち着いたまちづくりによる観光魅力の向上)

約400年もの間、形態を変えずに残る町割りやしっとり落ち着いた空間が残る臼杵市も、昭和40～50年代の高度成長期の波に飲み込まれ、近代的な建築物により町なみの良さが失われつつあったが、昭和58年の「第6回全国町並みゼミ」開催を契機に市民の中で一気にまちづくりの気運が高まり、あらためてまちづくりの大切さが見直された。それに伴い、町なみ景観と調和のとれた道路、建物、公園等を整備。観光魅力のアップと併せ商店街の活性化を図り、町の賑わいの復活を目指す。

これまでの経緯

昭和58年	第6回全国町並みゼミ開催
昭和59年	日本ナショナルトラスト町並み調査
昭和62年	臼杵市歴史環境保全条例制定
昭和62年～平成13年	町並み拠点施設整備（丸毛家住宅、稲葉家下屋敷、旧真光寺、サーラ・デ・うすき等）
平成3～5年度	二王座歴史の道整備事業（旧国土庁：地域個性形成事業）
平成8～18年度	街なみ環境整備事業（住宅局：街路の美化）
平成9年度～	竹光芸まつり（現：うすき竹宵）はじまる。
平成11年	第22回全国町並みゼミ開催
平成12～16年度	商業地域景観形成事業（商店街の景観形成）
平成14～17年度	身近なまちづくり支援街路事業（都市・地域整備局：街路の美化、ポケットパークの整備）
平成15年度	都市再生プロジェクト調査
平成16年度	都市再生イン臼杵開催
平成16～20年度	まちづくり交付金事業（都市・地域整備局：地域の特性を活かしたまちづくり）
平成21年度～	まちづくり交付金事業（2期）



旧真光寺改修前



旧真光寺改修後

統計データ

○町なみ来訪者数	平成10年 122千人	平成15年 130千人	平成20年 167千人
○竹宵来訪者数	平成11年 37千人	平成15年 90千人	平成20年 95千人

地域づくりのノウハウ

課題 町なみ保存に関するエリア設定。

解決策 町なみ保存調査委員会を設置し、調査を実施。保全対象となるエリアや建物を定めた。

課題 長期整備を見据えた整備手法と財源の確保。

解決策 広いエリアの中で様々な景観整備が進められ、事業が長期に及んだが、はじめに柱となる計画を立て、まちづくりの目標に合致する事業を取り入れながら市民、まちのニーズや状況に柔軟に対応し段階的に整備を進めてきた。

課題 整備エリアの活用と継続的なまちづくり活動。

解決策 まちづくり事業は現在も継続して実施しているが、事業が進むとともに市民のまちづくりに対する意識が醸成されていき、その結果イベントなどは、当初市の開催であったものが現在はNPO法人によって開催される等、日々成長を遂げている。



八町大路

お問い合わせ

臼杵市役所ふるさと建設部
都市デザイン課

TEL：0972-63-1111

URL：http://www.city.usuki.oita.jp/



- 中心市街地の空洞化による空き店舗等を地域情報の発信拠点等に活用することにより、解消が進んでいる例。



空き倉庫を改修した「会津ブランド館」

取組概要

昔ながらのまち並み景観をよみがえらせた、大正浪漫調のまちづくりによる交流人口の拡大

藩政時代には会津五街道のうち日光（下野）、越後、米沢街道が通る主要路だった七日町通りは、城下町の西の玄関口として問屋や旅籠、料理屋が軒を連ね、繁栄を極めていた。明治戊辰戦争で一時衰退したものの、すぐに復興し、昭和30年代後半までは会津随一の繁華街として賑わっていた。

しかし、バイパス等の開通に伴う大型ショッピングセンター等の出店により中心市街地の空洞化が進むにつれ、空き店舗が目立つようになり、買物客が減少し、七日町商店会は解散、商店街連合会から脱退するに至った。

こうした変遷を経て、平成6年3月に「商店街の活性化と地域コミュニティの再構築」をコンセプトに、七日町通りまちなみ協議会が発足した。

協議会では先進地視察やワークショップ開催、活性化計画書策定などに取組み、七日町通りの特性である歴史的建造物を保存しながら、昔ながらの外観をよみがえらせる修景作業等を取組の基軸として活動を展開している。

これまでの経緯

- 平成5年夏 七日町通りの建物調査を実施。古い蔵が50数棟、洋館が10数棟、木造商家が20数棟あることが判明。
- 平成6年3月 発起人23名で協議会設立。修景作業等の取組により、今まであまり注目していなかった七日町の歴史的資源、たとえば鶴ヶ城の遺構である「御三階」や戊辰戦争時の東軍墓地、新選組の斎藤一の墓などを再認識。観光客の姿が少しずつ目立つようになる。
- 平成7年～8年 会津若松市において七日町通りを3ブロックに分け、景観条例に基づく町並み協定を締結。締結により外観修景に対する事業費の1/2、上限70万円の補助金の利用が可能となり、修景作業が加速。
- 平成8年 市がレンガ通り（延長85m）を整備。
- 平成9年 県と市がガソリンスタンド跡地をステージ付きの市民広場として整備。
- 平成14年 まちなか観光のモデル地区としての様々な支援策（福島県と市、JR東日本の支援）の一環として、七日町駅舎を大正浪漫調の洋館風に改修し、会津のアンテナショップ「駅カフェ」としてオープン。
- 平成14年 市道の通称七日町ローマン小路を整備。
TMO機関株式会社まちづくり会津が空き病院をテナントミックス商業施設「アイバッセ」として整備。
- 平成16年 県の支援で、空き倉庫を改修した「会津ブランド館」等の拠点づくりに着手。



統計データ

- 1日の歩行者数
（8月の日曜・下の区） 平成17年1,433人 平成18年1,554人 平成19年1,638人
- 空き店舗の入居軒数 平成6年協議会設立以来24軒
- 店舗改修軒数 平成6年協議会設立以来52軒

地域づくりのノウハウ

（協議会設立前後）

課題 旧七日町商店会の会合で、まちづくりへの取組と交流人口の拡大による商店街の活性化を訴えるが、「中心市街地の空洞化は時代の流れで仕方がない、ムダな運動ではないのか」の意見が多かった。

解決策 七日町通りには古い建物が多数あることが分かり、これを踏まえ協議会を設立。当初は暗中模索でワークショップを開催し、七日町の宝物を探る運動に着手。（まちづくりの進展）

課題 空き店舗対策、拠点づくり

解決策 これまでの取組によりかなりの空き店舗が会津地域の観光地域情報の発信拠点等として整備されることにより、解消（24軒）されたが、七日町通りにはまだ空き店舗が存在しているので、当面はこれの対策に力を入れている。

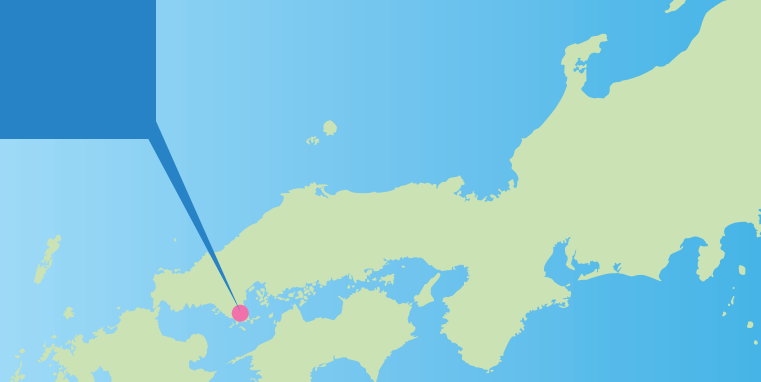


お問い合わせ

七日町通りまちなみ協議会

TEL：0242-33-9919

URL：http://www.nanukamachi.jp/



- 白壁の美しいまち並みを生かして歴史的な景観の保全・修景を図りつつ、中心市街地を活性化するまちづくりを推進



柳井まつりの「花傘おどり」

取組概要

～歴史の道、明日へ～ 歴史的まち並みを生かした観光振興と商店街の活性化

柳井市の中心市街地においては、「白壁のまち並み」をはじめ、宝来橋や柳井川の雁木跡等の貴重な歴史的遺産が数多く残されている。その一方で、車社会に対応する中心市街地の活性化や歴史的な景観の保全・修景などさまざまな問題点を解消し、歴史的地区にふさわしいまちづくりを推進していく必要があった。

整備にあたっては、「まちの骨格」となるような街路や「人が集まる」拠点とを互いに結びつけるネットワークを図っていくものとした。

具体的には、「まちの骨格」として地区の中心軸となる柳井駅門の前線の整備や地区外周幹線街路及び地区内部にアクセスするための補助幹線街路の整備を図った。

これまでの経緯

昭和59年	古市金屋地区約1.7haが重要伝統的建造物群保存地区に選定
平成2年	柳井駅周辺地区（42ha）を対象として歴史的地区環境整備街路事業をスタート
平成4年	古市金屋線まちかど広場の整備が完了、供用開始
平成5年	都市計画道路柳井駅門の前線着工
平成7年	古市金屋線の電線地中化工事が完了、供用開始
平成8年	柳井川が「ふるさとの川整備事業」に河川指定される 身近なまちづくり支援街路事業（歴史的環境整備地区）としてスタート
平成10年	都市計画道路柳井駅門の前線第1工区一部（麗都路通り）が完成
平成11年～12年	市民ワークショップを実施
平成16年	都市計画道路柳井駅門の前線及び中央通り線完成
平成19年	ふるさとの川整備事業柳井川本橋～三角橋間左岸（お散歩公園）完成



統計データ

○白壁の町並みを訪れる観光客数

平成7年 62,446人 平成12年 56,084人 平成17年 64,084人 平成18年 83,899人 平成19年 100,338人

○柳井市全体の観光入込客数

平成7年 361,564人 平成12年 392,561人 平成17年 548,847人 平成18年 725,871人 平成19年 775,865人

地域づくりのノウハウ

課題 古市金屋線の電線地中化において、地上機器を設置するスペースがなく、調整が困難であった。

解決策 狭い道路内部に他の地下埋設施設との調整を図るためキャブシステムとするとともに、電線管理者の協力を得て、地中分岐とした。

課題 柳井駅門の前線第1工区において、沿道の建物のほとんどが建て替えとなり、統一感のない通りとなる恐れがあった。

解決策 沿道に立地する地元組織「柳井駅通共栄会」が主体となって沿道における街づくり協定を策定し、自主的に街並みづくり基準を設け、美

しい街並みを実現させた。

課題 柳井駅門の前線第2工区において、沿道の建物は奥行きが浅く、ほとんどが立ち退きとなるため、街並みの再構築に向けた合意形成が必要となった。

解決策 地元の「門の前線協議会」により、①白壁の町並みにふさわしい江戸情緒②地元観光商業の活性化③観光客の利便性向上・安全性確保④住民優先という基本理念が示され、街路整備の個々の材料や色彩など細かなところまで地元の意見を聞き入れるため「住民意向調査」や「市民ワークショップ」などを実施した。



お問い合わせ

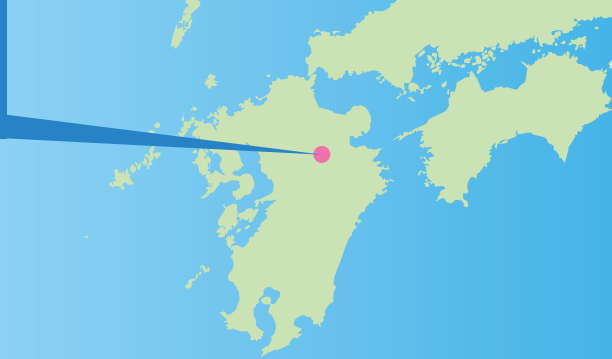
柳井市役所建設部都市計画課

TEL：0820-22-2111

URL：http://www.city-yanai.jp/

九重町

【このえまち】



- 日本風景街道「九州横断の道やまなみハイウェイ」と地域住民や看板所有者、行政との取組
- 沿道の個別看板を自主撤去、集合看板を設置



景観に配慮した「やまなみハイウェイ」

取組概要

わかりやすい道案内と景観保全の両立

平成18年10月30日にオープンした九重“夢”大吊橋を訪れる観光客の増加と共に、国立公園内に観光客向けの誘導看板等が急増し、観光資源でもある「やまなみらしい草原景観」が損なわれることが問題となった。このため、地域住民と行政等が協働してわかりやすい案内・誘導と、良好な沿道景観の保全を両立させる誘導看板のありかたを検討し、自然と観光の共生を目指して、沿道の個別看板を自主撤去し、通り名をつけた集合看板を設置した。

これまでの経緯

平成18年度

日本風景街道のワークショップを4ブロックで実施、地域の良い点、悪い点を抽出。

共通の課題として

- ・屋外広告物に関する規制の検討
- ・分かりやすい案内標識の検討

平成19年7月

- ・国土交通省道路局の社会実験実施地域に選定
「やまなみハイウェイ沿線の看板・案内標識に関する社会実験」

平成19年8月

- ・実験地域を九重町の国立公園内、飯田高原交差点付近（約1.5km）に決定
別府～瀬の本間のやまなみハイウェイ沿いに見られる看板のうち4割強がこの実験地域に設置されていたため
- ・関係する法令の理解
実験地域は自然公園法及び大分県屋外広告物条例の規制区域だが、設置されていた83本のうち9割が法令を逸脱していた

平成19年10月

- ・看板の集約化方法（4案）を検討・選定
○個別施設を表記せず、3箇所の交差点に交差道路・直進道路の通り名のみを表示する看板を設置することを決定。
○2箇所の駐車場を有する施設に個別施設情報を含む周辺MAPを設置するとともに、パンフレット配布を決定

平成19年11月～H20年2月

- ・通り名の決定、看板所有者への協力依頼
区長会への説明・意見聴取、看板所有者への協力依頼・調整、関係機関説明

平成20年3月

- ・パンフレットの配布開始
- ・3月11日、看板自主撤去（大型看板約20基を撤去）
※呼びかけにより3月14日までに設置されていた看板の9割が撤去完了
- ・3月15日、観光客に対するアンケート調査実施



統計データ

○アンケート調査結果

- ・実験前後の景観の変化 観光来訪者
かなり良くなった61%、少し良くなった32%、
変わらない7%

- ・この取組に対する賛否 観光来訪者
是非進めてほしい84%、進める必要はない6%、
わからない10%
地元関係者
是非進めてほしい61%、進める必要はない6%、
わからない33%

地域づくりのノウハウ

課題 看板の集約化方法への合意形成。看板所有者は小さくても店舗名称を記載した看板を設置したいが、景観上はマイナスになり自然公園法（看板の設置目的、設置場所、形状、色彩、素材等の規定）も逸脱する。

解決策 法令に反するからと一蹴するのではなく、代替機能を考えることで看板所有者にも理解を求めていく。地域住民、行政、観光協会等の関係機関で構成されるやまなみハイウェイ沿道の景観づくり推進協議会看板等設置委員会で、対象地域にある2カ所の店舗駐車場にすべて店舗住所と電話番号を記載した案内板設置やパンフレット配布を行った。

課題 通り名の決定。それぞれの思い入れがあり、考えがまとまらない。

解決策 自治会や各店舗への説明を実施し協力依頼。

課題 看板撤去後、撤去した店舗から観光客の減少に対する不安の声。

解決策 継続して看板に代わる情報発信手段（HPや携帯での情報発信）を検討していくことを説明。

平成20年度、HPや携帯電話でやまなみハイウェイ沿いの観光情報、店舗情報を提供するまちなみナビプロジェクトに取組んだ。

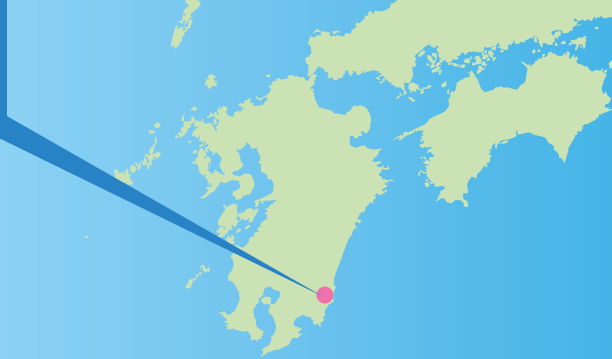
お問い合わせ

九重町商工観光課

TEL：0973-76-3150

油津

【あぶらつ】



- 「通り名」による道案内でまち歩き
- 地域住民・行政・大学が連携し、協力して実現



「通り名」をめぐる歩く観光客

取組概要

「通り名」による、来訪者への案内情報の高度化

油津は、飫肥杉とマグロ景気で栄えた頃（大正～昭和初期）の町並みや堀川運河の歴史的風致がよく残されていて、近年は、来訪者も多い。しかしながら、見るべき場所がどこにあるのかが、わかりづらかった。

このため、油津を初めて訪れる方や不慣れな方に対し、地域で親しまれている通りの名前と距離などが分る「通り名」を通りに掲げ、目的地や見どころを案内し、まち歩きを楽しんでもらう取組（「通り名で道案内」）を行っている。

これまでの経緯

- 平成17年～ 来訪者と地域住民との出会いの場として「しゃべり場」（呉服屋横店）
- 平成19年5月 地元住民、日南市役所関係各課、宮崎大学の民・官・学がパートナーシップ。
- 6月～10月 地域住民のコミュニティ毎に地域の歴史や伝統、文化に関する聞き取りを行い、歴史に根ざした「通り名」をつけた。
- 10月 「通り名」看板は、家々の塀や壁など、道路に面した民有地に設置。
- 平成19年11月～平成20年2月 油津昔探検ツアー（モニターツアー）の実施



統計データ

○観光入込客数

平成17年 1,088千人 平成18年 1,078千人 平成19年 1,159千人

地域づくりのノウハウ

（屋外広告物条例のハードル）

課題 油津の街中は、建物が街路に面しており、通り名看板の設置場所がなかった。

解決策 訪れた方に油津を知ってもらいたい、もてなしたいと思う住民が多いため、民家の壁面やブロックに設置できた。

課題 条例による禁止物件、禁止区域において、民間では看板を設置できなかった。

解決策 道路管理者である日南市が、条例による規制対象とならない、公共的目的をもって表示する広告物として設置した。



お問い合わせ

日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会

TEL：0985-55-4811

URL：<http://www.kirameki-line.com/>

6. 観光地の環境・景観の整備(参考編)



1 今井 【いまい】

■橿原市民経済部観光課

TEL.0744-22-4001 URL <http://www.city.kashihara.nara.jp/>



伝統的建築物の修理や街並み修景を行い歴史的観光地の魅力を向上

歴史的まちなみに配慮した電線類の地中化、道路の美化事業。
橿原市今井町は「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されている歴史的に意義を持つ地区であり、地区内細街路の美化、電線類の地中化、周辺アクセス道路、公園広場等の景観整備により、毎年10万人を超える人が観光や研究目的で訪れている。

2 笠島地区 【かさしまちく】

■丸亀市教育委員会教育部文化課

TEL.0877-24-8822

URL <http://www.city.marugame.lg.jp/sightseeing/spot/09/01.html>



歴史・文化財の宝庫、塩飽諸島の中心島「本島」

塩飽水軍の中心であった本島には、塩飽勤番所（国指定史跡）、笠島集落（重要伝統的建造物群保存地区）を中心に、多くの文化財が残っている。塩飽勤番所には、信長・秀吉・家康などから与えられた朱印状や、咸臨丸の航海日誌など数多くの塩飽水軍に関する資料を展示している。

笠島集落は、江戸末期から明治・大正にかけての建物が残る。迷路のような町並みに、しっくい塗りの白壁や千本格子の出窓を配した家々は、塩飽大工の技術力の高さを地域全体で感じることができる。

瀬戸大橋完成後は、橋を横に見ながらのハイキングなどが盛んになり、若い人からお年寄りまで楽しめる。水揚げされる瀬戸内の魚は、訪れる人の大きな魅力になっている。

3 熊川宿 【くまがわじゅく】

■鯖街道熊川宿まちづくり協議会

TEL.0770-62-2711 URL <http://kumagawa-juku.com/>



鯖街道の重要な宿場町として栄えた熊川宿

熊川宿は、京の都につながる鯖街道の宿場町として発展してきた。現在は平成8年、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、歴史的町並みを求め多くの観光客が訪れており、リピーターも増えている。そのリピーターからのご意見は、熊川宿にとって大きな刺激となり、活性化のきっかけになっている。

そこで、熊川宿の町並みやまちづくりに関心を持ち、心から応援いただける方々を募り、「熊川宿ファンクラブ」を設立。広報紙「町並み通信熊川宿」の発行、イベントや講演会の情報提供などのファンクラブ活動を通じ、会員と熊川宿住民との交流及び会員相互の親睦を図りながら、熊川宿のさらなる発展を目指している。

4 南丹市美山町 【なんたんしみやまちょう】

■南丹市美山支所産業建設課

TEL.0771-68-0043 URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp>



歴史的価値のある茅葺き民家の保存を目的とした景観保全活動

歴史的景観の保全と地区住民の生活との両立を目指すため、地域住民が「かやぶきの里保存会」を組織し、住民の出資により「有限会社かやぶきの里」を設立、建造物の維持管理および観光施設としての運営を組織的に行うようになった。自然的景観と、茅葺き民家がうまく調和して、日本の農村の原風景ともいべき風情を呈している。

5 高野町 【こうやちょう】

■高野町企画課

TEL.0736-56-3000 URL <http://www.town.koya.wakayama.jp/>



歴史、文化を活かした景観を保全するため住民主体のルール作り

平成14年に策定された「高野町の歴史と文化を活かした街並み景観及び自然景観に関する条例」を景観法に基づく景観条例に移行し、住民の意見を反映していくため、平成18年度から平成20年度まで15回にわたり開催し、景観づくり審議会において景観づくりの審議を行った。また、地区説明会を5回開催し、商工会関係者に説明、全体説明会として2日間実施した。それを踏まえ平成20年1月に景観法に基づく景観条例が一部施行され、その後、平成21年3月1日の条例施行、同3月9日の都市計画決定も終了し、現在取組を推進している。

6 日田市 【ひたし】

■社団法人日田市観光協会

TEL.0973-22-2036 URL <http://www.oidehita.com>



歴史的町並み保存と地域密着型ツーリズムの展開

豆田地区は、近世から近代を通じて商業地として栄え、現在でも往時の町割りや歴史的な建物が多く残ることから、伝統的建造物群保存地区として、建築史の専門家の指導の下、地区住民の意識の向上、技術者の要請及び確保、建築物等の補助事業などに取組んでいる。

また、より町並みを活かす為に和服ツアーやふれあいガイドの案内など地域密着型ツーリズム事業を展開している。

案内板・標識サインに係る取組

北海道富良野市

7 東大演習林 【とうだいえんしゅうりん】

■シーニックバイウェイ北海道 大雪・富良野ルートサポートセンター

TEL.0166-35-5731 URL <http://www.taisetsu-furano.jp>



景観支障物の集約化・撤去による沿道景観の魅力向上

平成15年「美しい国づくり政策大綱（国交省）」策定以降、「景観法」制定、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」など進められ、景観面での美しさを備えた道路の整備に関する通達も出されているところである。

シーニックバイウェイの活動では、北海道の雄大な自然景観の魅力向上のため、沿道景観保全や道路景観の阻害要因について地域の方々や道路管理者と一緒に景観診断を行い、案内看板の小型化、視線誘導柱の撤去や少数化など、沿道景観の魅力向上に向けた活動を推進している。

案内板・標識サインに係る取組

秋田県男鹿市

8 男鹿市 【おがし】

■男鹿市教育委員会生涯学習課

TEL.0185-46-4110 URL <http://www2.city.oga.akita.jp/>



菅江真澄の道

菅江真澄は江戸時代の人物で、30歳頃から各地を旅し、地域の暮らしや習俗を観察、日記や図絵などを多数残している。秋田では、その業績や足跡を称え、県内に「菅江真澄の道」と記した標柱や説明板などを建立。うち男鹿半島には、標柱83本、説明板8箇所が設置されている。

男鹿市教育委員会では、菅江真澄の足跡を観光面でも活用すべく、民間団体と連携した事業を展開。その1つ「菅江真澄の道探訪会」は、男鹿市菅江真澄研究会から講師を招き、標柱や説明板を巡りながら男鹿と真澄に対する理解を深めるもので、市内外の方に好評を得ている。また『菅江真澄と男鹿－男鹿の菅江真澄の道（Ⅰ～Ⅲ）－』を出版、真澄ゆかりの地について解説している。

案内板・標識サインに係る取組

愛媛県松山市

9 松山市 【まつやまし】

■松山市産業経済部産業政策課

TEL.089-948-6714 URL <http://info-matsuyama.lg.jp/>



まつやまインフォメーション

まつやまインフォメーションというITを活用した情報端末を、松山空港やJR松山駅等の交通結節点のほか、松山城、道後温泉などの観光拠点をはじめ市内13箇所に整備した。

インフォメーションでは、映像情報やタッチパネルなどによる情報提供やポスター、パンフレットなどによる従来の紙媒体の情報提供を併せて行っている。